

交渉情報	NO.36	信越支社郵便事業本部 オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2014年1月30日	添付資料:3枚

管外地域間運送便の改正について

信越支社郵便事業本部オペレーション部は、本日（1月30日）「管外地域間運送便の改正」について地方本部に説明してきました。

概要については、現在横浜神奈川局が受持っている22・23地域の地域区分事務を川崎東局に移管し運送便の立寄り等を変更するものです。

地域区分事務移管に伴うダイヤ改正

（1）対象線路名

- ア 綾瀬・長野線
- イ 横浜・新潟線

（2）地域区分事務移管内容

- ア 移管内容
22・23地域の地域区分事務（全種別）
- イ ダイヤ改正及び移管日
平成26年2月15日（土）（始発局基準）

（3）改正ダイヤ

別紙支社資料参照

【労使対応】 情報提供